## 「令和7年度妊婦等への禁煙サポートモデル事業」公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

R7.4.1 福島県健康づくり推進課

	££ 00 - 7 - 7	ᄄᅃᅩ	
No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 7(1)力	全ての主担当者について記載が必要でしょうか。 事業責任者の経歴書のみでもよいでしょうか。ま た職歴については現職以前の会社の経歴も必要 でしょうか。	本事業の実施にあたり、中心となって業務を 担当する方の経歴書を提出してください。 職歴について、現職以前の会社の経歴は必 要ありません。
2	募集要項 7(1)キ	必須になりますでしょうか。必須の場合は契約書の写しなどを想定されておりますでしょうか。また、企画提案書へこれまでの実施事業や委託事業の概要記載でも宜しいでしょうか。具体的にどのような書類を想定されているかお教えください。	契約書の写しを想定しています。 企画提案書への事業概要記載は客観性が低いため、「業務の内容が確認できる書類」の要件を満たさないものと考えます。
3	仕様書 3(1)エ	参加人数 150人上限と記載がありますが、対象者数は約何人でしょうか。実際に対象者全員に周知することを想定されているのでしょうか。それとも、ある特定の地域で実施されることを想定されているのでしょうか。実際の対象者数と周知を想定される対象者数を概算で良いので教えていただきたいです。	県内一部地域の市町村住民を対象に実施を予定しています。 過去の乳幼児健診問診票の回答状況等から、対象者を360名程度と見込んでいます。 周知は市町村と連携して実施することから、人数をお示しすることは難しいですが、周知方法(質問No.7)の回答を参考としてください。
4	仕様書 3(1)エ	禁煙補助薬なし15人、あり135人と記載がありますが、こちらは案内を見て参加者本人がどちらか希望して参加申し込みができる(県およびプログラム運営者側で補助薬有無を決めるのではない)という認識であっていますでしょうか。	プログラム参加の申込後、受託者から参加者に禁煙補助薬の有無を確認していただくことを想定しています。 ただし、妊婦はニコチン製剤を使用できないことから、禁煙補助薬なしのプログラムへの参加を案内する想定です。 なお、受託者において、薬事法に規定される使用者の状況確認や情報提供を実施した結果、参加者が当該医薬品の禁忌に該当すると判明した場合は、参加者の希望に関わらず、禁煙補助薬なしのプログラムに参加いただくことになります。
5	仕様書 3(3)	プログラム参加勧奨を行うためのチラシやWEBページは県が作成とあります。事業者はそのためのテキストデータや図などを情報素材を用意するのみであり、チラシの印刷・郵送やWEBページ作成・管理等は事業者の業務ではないという認識で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 3(3)	チラシやWEBを使った対象者への案内ならびに参加申し込み管理は県が行い、参加確定者の共有を事業者に行っていただけるという認識で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、受託者が用意する申込フォームの使用を 否定するものではありません。
7	仕様書 3(3)	参加勧奨のチラシやWEBページ等は県が作成した後にどのように住民へ周知する想定でしょうか。各市町村に共有し、市町村から住民へ提供するのでしょうか。現在、想定されている住民への案内方法を具体的に教えてください。	下記による周知を予定しています。 ・市町村から、母子手帳交付時にチラシ配布、 妊娠届提出者への個別案内 ・医療機関(産婦人科)でのチラシ配布 ・県・市町村の広報媒体(広報誌、SNS等)を活用した周知
8	プレゼンテーションによる 審査会について	プレゼンテーションは現地で実施でしょうか。	福島市内での実施を予定していますが、オンラインによるプレゼンテーションも可能です。